

News Release

平成 27 年 3 月 31 日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

P R T R マップ (1 k m メッシュでの推定値表示の追加及び平成 25 年度版) の公開

N I T E (ナイト) [独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事長 : 安井 至、本所 : 東京都渋谷区西原] は、P R T R マップとして公開している化管法^{※1}の P R T R^{※2}届出データ等を基に推定した化学物質の大気中濃度の表示について、従来の 5 k m メッシュに加え 1 k m メッシュでの表示を追加するとともに、平成 25 年度に届出された排出量データ及び推定濃度データを追加し、平成 27 年 3 月 30 日 (月) に公開しました。

1. P R T R マップは、化管法の対象事業者から届出された化学物質の排出量を地域ごと (市区町村単位) に表示する「排出量マップ」と、届出対象及び届出対象外の事業者、家庭や自動車等の乗り物などからの排出量を基に推定した大気中化学物質濃度^{※3}をメッシュごとに表示する「濃度マップ」から構成されています。
2. 従来の 5 k m メッシュ表示と比較して、より詳細な領域の濃度傾向の把握が可能となる 1 k m メッシュの推定を行い、マップの縮尺拡大時に表示するようにしました^{※4}。1 k m メッシュの推定により、工場近傍での大気中化学物質濃度が予測可能となり、事業者によるリスク評価への活用や自主的な管理の改善の促進が期待されるほか、地方自治体等によって測定されたモニタリングデータを補完し、よりきめ細やかな環境対策が可能となります。
3. 平成 25 年度に事業者から届出されたデータ (平成 24 年度の排出量・移動量) を追加しました。

P R T R マップのアドレスは以下の通りです。

<http://www.prtrmap.nite.go.jp/prtr/top.do>

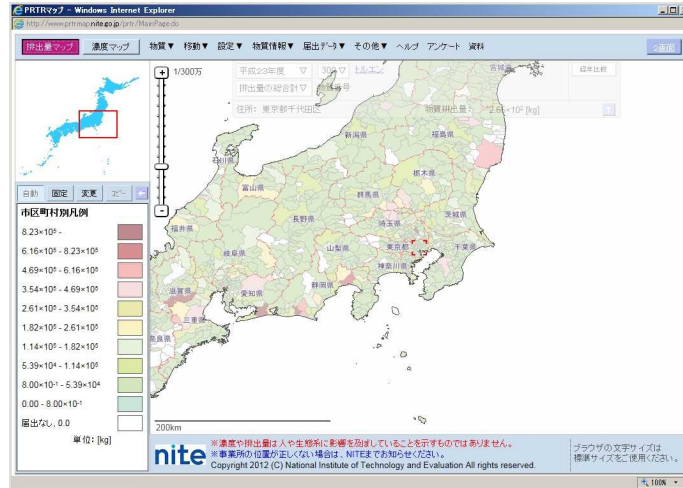
- ※ 1 化管法 : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ※ 2 P R T R 制度 : 対象化学物質の排出量や移動量を毎年事業者が届け出、それらを国が集計して公表する制度。届出された量のほか、従業員数や取扱量が一定要件を満たさない事業者、届出義務がない業種を営む事業者、家庭、自動車などからの排出量も国が推計して公表する制度。
- ※ 3 大気中化学物質濃度の推定には、独立行政法人産業技術総合研究所が開発した大気拡散モデルである A I S T - A D M E R を使用。
- ※ 4 1 k m のメッシュで表示されるのは、平成 22 年度以降の P R T R データに基づく推定値。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 所長 木井 保夫
リスク管理課 担当者 澤田、米山
電話 : 03-3481-1967 FAX : 03-3481-1959

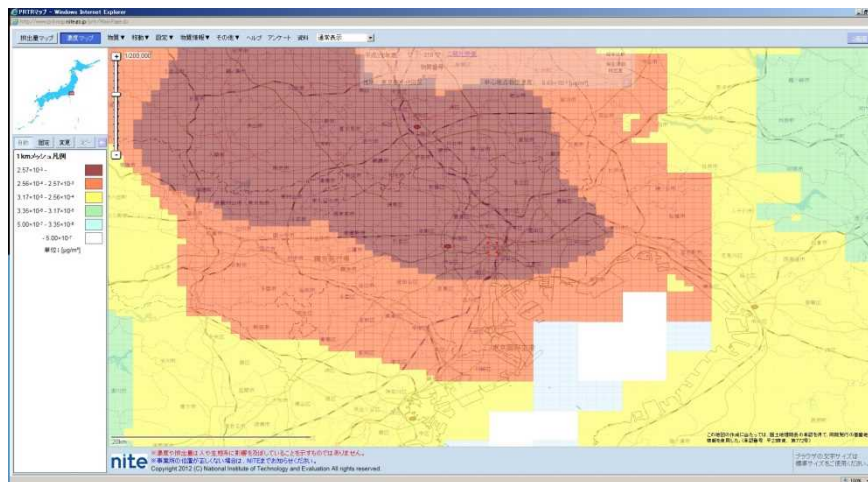
(参考) PRTRマップ

- 排出量マップ: 対象事業者から届出された化学物質の排出量を地域ごと(市区町村単位)に表示する。(下図はトルエンの排出量マップ)



- 濃度マップ: 届出対象及び届出対象外の事業者、家庭や自動車等の乗り物などからの排出量を基に推定された大気中化学物質の濃度をメッシュごとに表示する。(下図は二酸化炭素の濃度マップ)

< 1 kmメッシュ >



< 従来の濃度マップ、5 kmメッシュ >

